

平成 29 年 6 月 28 日
厚生労働省

民間競争入札実施事業
若年者地域連携事業の実施状況について（平成 27 年度、平成 28 年度）

1 事業の概要

（1）目的

若年者を取り巻く雇用環境については、失業率が年齢計に比べて高水準で推移するとともに、フリーターは多い状況にあり、学校卒業後 3 年以内の離職率も高水準で推移するなど、なお厳しい状況が続いている。

このため、関係府省の政策の連携強化及び総合的な推進を図るとともに、地域による若年者対策への主体的な取組を推進するため、地域による若年者のためのワンストップサービスセンター（通称ジョブカフェ。以下「センター」という。）において若年者地域連携事業を実施しているところである。

センターは、都道府県と地域の企業、学校等との幅広い連携・協力の下、地域の実情に応じた若年者に対する職業能力開発等に関する情報提供、インターンシップ等の職場体験機会の確保、職業紹介等の雇用関連サービスをワンストップで提供する施設として、都道府県が中心となって設置するものである。

厚生労働省としては、地域との連携・協力による効果的な若年者雇用対策を推進するため、若年者地域連携事業をセンターにおいて実施するとともに、都道府県の要請に応じ、公共職業安定所等を併設して、センターを利用する若年者に対する職業紹介を行うこととしている。

（2）事業内容

地域関係者との連携の下、若年失業者やフリーター等の若者（40 歳代前半までの不安定就労者を含む。）を広く対象に、若年労働者の早期離職を防止するとともに、安定した雇用に結びつけることを目的とし、地域の実情を踏まえ、以下に掲げる事業（職業紹介事業に該当する事業を除く。）を実施するため、都道府県労働局（以下「労働局」という。）が適切と認められる民間事業者（以下「受託者」という。）に対し、若年者地域連携事業を委託するものである。

- ① 若年者の採用拡大のための広報及び啓発等
- ② 若年者に対する企業説明会の実施
- ③ 若年者に対する中小企業職場見学会の実施
- ④ 若年者に対する職場実習機会の確保
- ⑤ 若年者による集団的就職活動の支援
- ⑥ ネットカウンセリングの実施
- ⑦ フリーターに対する就職支援

- ⑧ 年長フリーター等に対する就職支援
- ⑨ 内定者に対する講習会の実施
- ⑩ 若年労働者の職場定着促進に関する支援
- ⑪ ジョブカフェ相互の連携強化に対する支援
- ⑫ 高校中退者に対する就職支援
- ⑬ サービス向上等のための取組の実施
- ⑭ その他関連事業

(3) 受託者の決定経緯

「若年者地域連携事業民間競争入札実施要項」に基づき、7労働局で入札参加者から提出された企画書について、労働局及び専門的知識を有する外部有識者で構成する技術審査委員会において審査した結果、いずれも評価基準を満たしていることを確認した。7労働局において開札を行った結果、いずれも予定価格の範囲内であることを確認し、その上で総合評価を行い、落札者を決定した。入札参加者数と落札者は以下のとおりであった。

事業所番号	入札参加者数	落札者
事業所番号1 (北海道労働局)	1	キャリアバンク株式会社
事業所番号2 (青森労働局)	1	公益財団法人21あおもり産業総合支援センター
事業所番号3 (東京労働局)	2	公益財団法人東京しごと財団
事業所番号4 (大阪労働局)	1	大阪労働協会・パソナ共同企業体
事業所番号5 (福岡労働局)	1	公益社団法人 福岡県雇用対策協会
事業所番号6 (長崎労働局)	1	株式会社九州広告
事業所番号7 (鹿児島労働局)	1	鹿児島商工会議所

(4) 契約期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日（3年間）

(5) 事業実施状況評価期間

平成27年4月1日～平成29年3月31日（2年間）

2 確保すべきサービスの質の達成状況及び評価

(1) 確保すべきサービスの質に関する要求水準

利用者に対してサービス内容に関するアンケートを実施し、「非常に役立った」「役立った」の回答数が80%以上であること。

(2) 評価

利用者に対するアンケート調査の結果は以下のとおり。「非常に役立った」、「役立った」と回答した者の割合はいずれの労働局も80%を上回っていた。

① アンケートの実施結果

【設問】あなたが利用したサービスの内容は役立つものでしたか。

選択肢①：非常に役立った

選択肢②：役立った

事業所 番号	選択肢	平成 27 年度		平成 28 年度	
		①	②	①	②
1	①	53.8%	96.5%	54.3%	96.0%
	②	42.7%		41.8%	
2	①	52.9%	94.9%	54.7%	95.6%
	②	42.1%		41.0%	
3	①	52.6%	96.6%	52.3%	96.7%
	②	44.0%		44.3%	
4	①	35.5%	84.4%	41.7%	89.3%
	②	49.0%		47.6%	
5	①	48.0%	93.0%	48.7%	91.0%
	②	45.0%		42.3%	
6	①	60.2%	92.5%	60.9%	94.6%
	②	32.3%		33.8%	
7	①	57.3%	96.2%	55.0%	95.4%
	②	38.9%		40.4%	

② アンケートの実施状況

事業所 番号		平成 27 年度		平成 28 年度	
		1	対象者数	10,393 人	96.0%
	回答者数	9,975 人	8,576 人		
2	対象者数	5,775 人	99.4%	5,788 人	99.7%
	回答者数	5,742 人		5,768 人	
3	対象者数	3,389 人	97.8%	2,126 人	98.7%
	回答者数	3,313 人		2,098 人	
4	対象者数	3,036 人	88.2%	1,962 人	85.7%
	回答者数	2,677 人		1,681 人	
5	対象者数	10,039 人	93.5%	5,534 人	93.3%
	回答者数	9,387 人		5,165 人	
6	対象者数	2,527 人	80.6%	2,207 人	86.2%
	回答者数	2,038 人		1,903 人	
7	対象者数	7,393 人	58.2%	3,938 人	62.8%
	回答者数	4,303 人		2,475 人	

3 業務の履行状況

本事業においては、若年者地域連携事業に係る仕様書において、業務ごとに求められる水準を各労働局において設定しており、業務の履行状況については別紙のとおり。平成 28 年度については、年度途中の時点であるため、平成 27 年度の業務の履行状況について確認したところ、一部の業務（ネットカウンセリング、企業説明会等）については、雇用失業情勢の改善を背景に、求められる水準を下回ったが、多くの業務で求められる水準を上回っていた状況である。なお、センターの支援を受けて就職に結びついた件数は以下のとおりである。

事業所 番号	平成 27 年度 (人)	平成 28 年度 (人)
1	7,678	7,603
2	2,723	2,428
3	7,043	6,931
4	6,753	6,854

5	12,076	12,268
6	2,993	3,271
7	1,788	1,560

4 実施経費の状況及び評価

(1) 本事業の落札額

各労働局における落札金額（税抜）及び各年の契約額（税抜。以下同じ。）は以下のとおり。

事業所 番号	3年間分の 落札金額（円）	平成27年度 （円）	平成28年度 （円）	平成29年度 （円）
1	125,560,000	41,700,000	41,860,000	42,000,000
2	128,649,000	42,883,000	42,883,000	42,883,000
3	88,781,682	29,593,894	29,593,894	29,593,894
4	99,990,000	33,330,000	33,330,000	33,330,000
5	89,141,000	29,593,000	29,770,000	29,778,000
6	93,525,000	31,175,000	31,175,000	31,175,000
7	110,554,500	36,851,500	36,851,500	36,851,500

(2) 経費削減効果

民間競争入札実施前の平成26年度の契約額と、民間競争入札実施後の平成27年度及び平成28年度の契約額を比較して削減効果を検証した結果、7労働局平均で契約額は平成27年度で3.8%、平成28年度で3.6%減少した。

事業所 番号	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成26～27 年度削減率	平成26～28 年度削減率
1	42,685,185	41,700,000	41,860,000	-2.3%	-1.9%
2	44,617,593	42,883,000	42,883,000	-3.9%	-3.9%
3	32,525,768	29,593,894	29,593,894	-9.0%	-9.0%
4	35,426,852	33,330,000	33,330,000	-5.9%	-5.9%
5	30,777,778	29,593,000	29,770,000	-3.8%	-3.3%
6	30,819,971	31,175,000	31,175,000	1.2%	1.2%
7	37,777,778	36,851,500	36,851,500	-2.5%	-2.5%
上記7労働局の削減率平均				-3.8%	-3.6%

5 受託者の創意工夫及び改善実施事項

- 都道府県、経済産業省等の関係機関と連携して企業開拓に取り組んだ結果、企業説明会等へ参加した企業数が増加した。
- 企業説明会の開催に当たり、生徒が希望する業界を中心に企業の参加を募り、かつ、

学事日程との調整を経て開催した結果、参加者数と参加企業数がともに増加した。

- 商店街組合等の協力を得て、組合加盟の店舗が参加した企業見学会を開催した結果、一回の参加で多数の職場の見学が可能となり、参加者数が増加した。
- 年長フリーターに対する支援において、支援対象者に応じて利用場所の区分けを行い、落ち着いた雰囲気でのカウンセリングを受けられる個別ブース、気軽にカウンセリングを受けられるオープンスペースをそれぞれ設けた結果、利用者数が増加した。
- 新入社員向けセミナーの開催に当たり、企業向け広報を行った結果、企業が研修の一環として自社の新入社員を参加させるようになり、参加者数が増加した。

6 全体的な評価

(1) 実施状況

① 法令違反行為等の状況

実施期間中に受託者が業務改善指示等を受けた、又は業務に係る法令違反行為等をした事実はなかった。

② 外部有識者による評価

厚生労働省内で開催された雇用保険二事業懇談会（※）において、経営者団体、民間企業等の代表者により、厳格な目標管理及び評価が行われている。

※ 雇用保険二事業の財源を拠出する使用者の代表により、本事業を含む雇用保険二事業の各事業について、目標の妥当性、実績を毎年厳しく審査され、目標を達成していない事業については、「廃止又は抜本的見直し」などの厳しい評価を受けるもの。

③ 入札状況

入札に当たり、入札実施要項について労働局のホームページへの掲載、過去の入札説明会参加事業者に対する声かけなど、幅広く周知を図るとともに、入札参加資格の緩和（入札参加グループでの参加を可能に）、新規参入事業者が不利にならない評価ウエイトの設定、公告期間の延長・前倒し、過去の契約実績・企画書の配付等入札に参加しやすい環境の整備に努めたが、結果的に入札参加者数は、民間競争入札実施前の平成26年度と比較して7労働局平均で14.3%減少した（下表参照）。

事業所番号	平成26年度	平成27年度	平成26～27年度 増減
1	1	1	0.0%
2	3	1	-66.7%
3	3	2	-33.3%
4	1	1	0.0%
5	1	1	0.0%
6	1	1	0.0%

7	1	1	0.0%
上記7労働局の増減平均			-14.3%

④ 対象公共サービスの確保されるべき質に係る目標達成状況

利用者のアンケート調査の結果は、「非常に役立った」、「役立った」と回答した者の割合がいずれの労働局においても目標の80%を大きく上回っており、目標を達成することができた（2（2）参照）。

⑤ 経費削減状況

民間競争入札実施前の平成26年度の契約額と、民間競争入札実施後の平成27年度及び平成28年度の契約額を比較して削減効果を検証した結果、7労働局平均で契約額は平成27年度で3.8%、平成28年度で3.6%減少した（4（2）参照）。

（2）全体評価

上記（1）④のとおり、サービスの質に関して受託者は高い評価を得るなど、委託事業を円滑に実施していた。

一方、受託者の決定に際しては、上記（1）③のとおり、一般競争入札（総合評価落札方式）により実施したが、事業内容が細分化されていることにより、広域かつ多岐にわたることを理由として、7労働局のうち6労働局において1者応札となり、競争性の確保は十分とは言えない結果となった。

7 今後の事業

本事業の実施に当たっては、上記6（1）③に記載したとおり、入札参加者数の増加に向けて可能な限りの取組を実施し、民間競争入札の実施による複数年度契約についても試行的に取り組んできたところであるが、結果的に入札参加者数の改善は見られなかった。

一方、本事業については、本年度の厚生労働省行政事業レビュー（公開プロセス）の対象となっており、当該レビューの結果も踏まえ、事業の抜本的な見直しを行う予定である。具体的には、平成30年度以降、都道府県ごとに事業関係者、外部有識者等で構成される協議会を労働局主導で設置し、当該協議会において毎年度、本事業の実施内容の決定や目標管理を行うスキームを創設するとともに、事業内容を大括り化することで、都道府県の強み・特色を活かし、効率的かつ効果的に実施することを検討している。

このうち、事業内容の大括り化については、これまで企業説明会の実施、職場実習の実施など、15の個別の事業内容を細かく提示していたものを、「都道府県の強み・特色を活かした事業」「地方創生に資する人材確保に係る事業」など、事業の趣旨ごとに再編することとしており、こうした見直しは、受託者の事業実施の自由度を上げ、1者応札の改善にもつながると考えられる。このため、次期（平成30年度から平成32年度まで）においても、引き続き民間競争入札を実施することにより、更なる競争性の確保に努めてまいりたい。

提案すべき事業内容について（北海道）

●平成27年度から平成29年度の各年度において、以下の事業を実施するものとする。

項目	必要性（○＝必須、×＝不要、空欄＝任意）	要求する内容・水準	目標支援者（利用者）数、実施回数等	事業者から左記目標を上回る目標提示があった場合は、その目標数等を記載	左記、目標等に対する実績	
					27年度（実績）	28年度（1月末時点）
ア 若年者の採用拡大のための広報及び啓発等	○	若年者の採用に熱心で協力的な道内中小企業等（パートナーズ企業）の開拓及び求人情報の収集を行い、企業情報とともに若年求職者へ発信する。併せて「若者応援企業宣言」事業の周知も行うこと。	パートナーズ企業開拓100社 求人開拓1,000件		パートナーズ企業開拓150社 求人開拓1,529件	パートナーズ企業開拓103社 求人開拓1,006件
イ 若年者に対する企業説明会の実施	○	高校生や大学生を中心とした若年者に対し、地域の企業・産業や職業への理解を深め、適切な職業を選択し、継続的に就業できるように企業説明会及びセミナーを実施する。なお、開催場所については受託者が確保すること。	実施回数56回 延参加者数2,000人 延参加企業数205社	実施回数68回 延参加者数2,970人 延参加企業数215社	実施回数120回 延参加者数3,468人 延参加企業数446社	実施回数70回 延参加者数3,188人 延参加企業数411社
ウ 若年者に対する中小企業職場見学会の実施	○	高校生、大学生、フリーター等の若年者に対し、適職把握・就業意欲の醸成、早期離職防止に向けて、職場環境や仕事内容についての知識・理解を深めるための職場見学会を実施する。	実施回数20回 延参加者数200人	実施回数21回 延参加者数300人	実施回数34回 延参加者数586名	実施回数30回 延参加者数529名
エ 若年者に対する職場実習機会の確保		若年者の地域産業理解や自らの適性・能力の見極め等に資する事業				
オ 若年者による集団的就職活動の支援	○	高校生や大学生等に対し、就職内定を得るために必要な様々な知識や技能など具体的な就職活動に資する内容のセミナー等を実施する。なお、開催場所については受託者が確保すること。	実施回数63回 延参加者数1,350人	実施回数94回 延参加者数2,500人	実施回数118回 延参加者数4,807人	実施回数99回 延参加者数4,423人
カ ネットカウンセリングの実施	○	ジョブカフェ北海道ホームページを活用し、距離的要素等により来所が困難な若年者に対しメールを利用したカウンセリングを実施する。	利用件数200件		利用件数357件	利用件数163件
キ フリーターに対する就職支援	○	ジョブカフェに来所したフリーター等に対してキャリアカウンセリングを実施するとともに、履歴書・職務経歴書等の書き方や面接指導、ビジネスマナー等のセミナーを行う。なお、セミナー等の開催場所については受託者が確保すること。	延参加者数90人		延参加者数94人	延参加者数70人
ク 年長フリーター等に対する就職支援	○	ジョブカフェに来所した年長フリーター（25歳～34歳）及び40歳代前半までの不安定就労者等に対し、キャリアカウンセリングを実施するとともに、職業に就く際のきっかけ作りとしての体験型講習（グループワーク等）等を実施する。なお、実施にあたっては地域若者サポートステーションとの連携を図ること。	延参加者数90人		延参加者数197人	延参加者数197人
ケ 内定者に対する講習会の実施	○	新規学卒等就職内定者に対し、社会人としての基礎知識や求められる行動・態度、人関係構築技法など、就業に際しての不安払拭と円滑な職場コミュニケーションの基礎を構築するためのセミナーを実施する。なお、開催場所については受託者が確保すること。	実施回数12回 延参加者数200人	実施回数23回	実施回数27回 延参加者数735人	実施回数6回 延参加者数152人
コ 若年労働者の職場定着促進に関する支援	○	就職後6ヶ月～5年程度の若年労働者に対し、職場定着を図るため、実務力や仕事に対するモチベーション向上等に資する研修を実施する。なお、開催場所については受託者が確保すること。	実施回数12回 延参加者数200人	実施回数19回 延参加者数365人	実施回数21回 延参加者数387人	実施回数15回 延参加者数263人
サ ジョブカフェ相互の連携強化に対する支援	×					
シ 高校中退者に対する就職支援	○	高校中退者及び若年無業者に対し、キャリアカウンセリングを実施するとともに、職業に就く際のきっかけ作りとしての体験型講習及び地域若者サポートステーションとの連携事業を通じて、職業に就くための支援を実施する。	参加者数100人		参加者数107人	参加者数110人
ス サービス向上等のための取組の実施	○	利用者や教育機関、企業に対して、サービス内容に対する評価や意見・要望等に関するアンケート調査を実施する。	サービスを受けた全ての利用者、教育機関、企業			
セ その他関連事業		上記のほか、若年者の安定した就職の実現に資する事業				

その他、事業の実施にあたって求められる事項

- (1) 若年者地域連携事業の趣旨を踏まえ、北海道が行うジョブカフェ事業、併設されているハローワークと連携し、地域の実情に沿った取組を行う企画内容であること。
- (2) ジョブカフェ・ジョブサロンが設置されている地方拠点（函館、旭川、帯広、北見、釧路）においても、ジョブカフェ事業との連携を踏まえ、札幌地域で実施する事業と同等の事業を実施すること。
- (3) 事業の実施にあたっては、労働局・北海道と事前に協議・調整を行うこと。また、労働局・北海道から事業運営上必要な要請があった場合は、誠実に対応すること。
- (4) 必要に応じ市町村、地域経済団体、学校等と連携を図ること。
- (5) 若年者の就職支援経験のある専門スタッフ（コーディネーター、キャリアカウンセラー及び事務員）を10人以上確保していること。
- (6) 当該業務遂行に係り、専任者（コーディネーター）の配置が可能であること。

提案すべき事業内容について（青森）

●平成27年度から平成29年度の各年度において、以下の事業を実施するものとする。

項目	必要性（○=必須、×=不要、空欄=任意）	要求する内容・水準	目標支援者（利用者）数、実施回数等	事業者から左記目標を上回る目標提示があった場合は、その目標数等を記載	左記、目標等に対する実績	
					27年度（実績）	28年度（2月末時点）
ア 若年者の採用拡大のための広報及び啓発等	○	事業主の若年者に対する採用意欲の喚起を図るとともに、若年者に対し就職に向けた有益な情報提供を行うため、企業の情報収集・ポスター・パンフレット・パネルタイグッスの作成・配布やテレビCM・新聞等への広告掲載を行う。 また、事業主及び若年者に対してリーフレット・ポスター等を作成・活用し、「若者応援企業宣言」事業の周知・広報を実施する。	・情報提供：20,000人以上 ・若者応援企業周知：2,000社以上	-	・情報提供：27,009人 ・参加応援企業周知：2,014社	・情報提供：22,260人 ・若者応援企業周知：2,740社
イ 若年者に対する企業説明会の実施	○	学生・生徒、若年求職者及びフリーター等に対して、地域事業所への理解促進、職業選択のミスマッチの防止及び若年者の継続的就労の促進を図るため、企業の人事担当者等による事業概要の説明等と内容とした企業説明会及び職業講話やグループワーク等を内容とした就職支援ガイダンスをそれぞれ青森市・八戸市・弘前市において実施する。 なお、企業説明会及び就職支援ガイダンスの実施場所については、外部会場を使用すること。	・実施回数：9回 ・参加企業数：延270社 ・参加若年者：延1,740人	-	・実施回数：17回 ・参加企業数：延78社 ・参加若年者：延3,670人	・実施回数：13回 ・参加企業数：延698社 ・参加若年者：延3,838人
ウ 若年者に対する中小企業職場見学会の実施	○	学生、若年求職者及びフリーター等に対して、地域の中小企業の強みや魅力等を再発見など中小企業に対する理解を深め、職業意欲を醸成するため、若年者の採用意欲の高い中小企業を開拓し、企業との交流の場として職場見学会を実施する。 なお、職場見学会の実施に当たっては、バス等の借上げを要すること。	・開催回数：10回 ・参加者数：400人	-	・開催回数：24回 ・参加者数：875人	・開催回数：9回 ・参加者数：393人
エ 若年者に対する職場実習機会の確保	○	若年者の地域の中小企業に対する理解を深めるとともに、業務遂行に必要な実務能力の向上を図るため、若年者の職場実習の受入れ企業を開拓し、若年者に対して実際に業務を体験できる機会を提供する。 なお、実習期間は1日～10日間とし、傷害保険に加入すること。	・参加者数：10人	-	・参加者数：6人	・参加者数：8人
オ 若年者による集团的就職活動の支援	○	学生、若年求職者及びフリーター等に対して、職業意識の形成、就職活動対策等を習得するためのミニセミナーの実施及び人事担当者等からの講話・意見交換等を行う企業との交流会を実施する。 なお、ミニセミナーの実施及び交流会の実施場所については、県内各地域の外部会場を使用すること。	・ミニセミナー実施回数：15回 ・参加者数：延270人 ・交流会実施回数：10回 ・参加者数：延250人	-	・ミニセミナー実施回数：23回 ・参加者数：延192人 ・交流会実施回数：13回 ・参加者数：延892人	・ミニセミナー実施回数：27回 ・参加者数：延289人 ・交流会実施回数：18回 ・参加者数：延1027人
カ ネットカウンセリングの実施	○	ジョブカフェあもりのホームページを活用し、遠隔地等により来所が困難な若年者等に対するメールによるカウンセリングや就職関連情報（イベント情報・就活情報等）の配信等を実施する。	・利用者数：延30人	-	・利用者数：延62人	・利用者数：延21人
キ フリーターに対する就職支援	○	フリーター等正規雇用化に向けた就職支援を促進するため、ジョブカフェに来所したフリーター等に対してカウンセリングを実施するとともに、ビジネスマナー・コミュニケーション能力向上等を内容としたセミナーの実施、企業との交流会（人事担当者等からの講話・意見交換等）、職場見学会を実施する。 なお、セミナー及び交流会の交流会の実施場所については、県内各地域の外部会場を使用すること。また、職場見学会の実施に当たっては、バス等の借上げを要すること。	・参加者数：延150人 (10人×15回)	-	・参加者数：延189人	・参加者数：延170人
ク 年長フリーター等に対する就職支援	○	年長フリーター及び35歳～40代前半の不安定就労者の正規雇用を促進するため、ジョブカフェに来所したフリーター等に対して、カウンセリングを実施するとともに、コミュニケーション能力向上・面接対策等を内容としたセミナー等の就職支援を実施する。 なお、セミナー実施場所については、県内各地域の外部会場を使用すること。	・参加者数：延100人 (10人×10回)	-	・参加者数：延101人	・参加者数：延110人
ケ 内定者に対する講習会の実施	○	職業生活に円滑に移行できるよう入職に向けた心構え、不安の解消を図るとともに、採用時の事業主の負担を軽減するため、採用が内定した若年者に対する講習会等を実施する。 なお、講習会の実施場所については、県内各地域の外部会場を使用すること。	・参加者数：延400人	-	・参加者数：延731人	・参加者数：延0人
コ 若年労働者の職場定着促進に関する支援	○	新入社員を中心とした若年労働者（入社3年程度）に対して、早期離職を防止し、職場に定着させるため、仕事の進め方・文書作成の基礎・接遇等を内容としたセミナーを実施する。 なお、セミナーの実施場所については、県内各地域の外部会場を使用すること。	・参加者数：延180人 (30人×6回)	-	・参加者数：延264人	・参加者数：延189人
サ ジョブカフェ相互の連携強化に対する支援	○	北海道・東北ブロック内のカウンセラー・事業担当者等を対象とした情報交換会などを通じて、カウンセラー等のスキルアップを図る。	・参加者数：20人以上	-	・参加者数：23人	・参加者数：27人
シ 高校中退者に対する就職支援	○	高校中退者に対して、早期就職を図るため、仕事に関する不安や悩み等の解消・面接対策等を内容としたセミナーを実施する。 なお、セミナーの実施場所については、外部会場を使用すること。	・開催回数：1回 ・参加者数：10人	-	・開催回数：1回 ・参加者数：39人	・開催回数：2回 ・参加者数：14人
ス サービス向上等のための取組の実施	○	利用者への効率的な就職支援及びサービス向上のために、利用者へのアンケートを実施し、集計結果を活用したサービス向上に取組むこと。	・対象者：全サービス利用者	全事業を通じて「役にたった」と回答した割合80%以上	・満足度：94.9%	・満足度：95.6%
セ その他関連事業	○	1. 職業適性診断を実施。 若年者の早期離職の防止に向けて、適切な職業選択をするためのパソコンを活用した職業適性診断を県内全域（就職ガイダンスや移動サテライト等）において実施する。 2. 若年者就職支援施設の一体的運営事業の実施。 ①一体的運営実施のための総合案内窓口の設置 ・ジョブカフェ総合案内窓口受付担当者2名を配置 ・ジョブカフェ総合案内窓口及びサテライト（八戸・弘前）案内窓口受付カウンター等の備品を設置 ②一体的運営を行っている3施設（ジョブカフェあもり、ハローワークヤングプラザあもり若者サポートステーション）と連携・協力して、若年求職者等を集中的に支援し、短期間で就職に結びつける「チーム支援」及び就職に必要な各種支援メニューを提供し、就活力を向上させることで就職促進を図るための「就活クラブ」を実施する。 ③上記ア～スまでに掲げるもののほか、若年者の安定した就職の実現に資する事業を実施する。	1. 利用者数：1,800人 2. 「青森県における若年者就職支援施設の一体的運営方針」に基づく目標値 ・チーム支援者数：70人 ・就活クラブ参加者数：100人	-	1. 利用者数（新規登録者数）：2,145人 2. 「青森県における若年者就職支援施設の一体的運営方針」に基づく目標値 ・チーム支援者数：73人 ・就活クラブ参加者数：112人	1. 利用者数（新規登録者数）：1,638人 2. 「青森県における若年者就職支援施設の一体的運営方針」に基づく目標値 ・チーム支援者数：46人 ・就活クラブ参加者数：74人

その他、事業の実施にあたって求められる事項

- 若年者地域連携事業の趣旨を踏まえ、（都道府）県が行うジョブカフェ事業、併設されているハローワークとの連携を踏まえた、地域の実情に沿った取組を行う企画内容であること。
- 事業の実施に当たっては、労働局・（都道府）県と事前に協議・調整を行うこと。また、労働局・（都道府）県から事業運営上必要な資料があった場合は、誠実に対応すること。
- 必要に応じ市町村、地域経済団体、学校等と連携を図ること。
- 若年者の就職支援経験のある専門スタッフ（キャリアカウンセラー及びコーディネーター）を3人以上確保していること。
- 当該業務遂行に係り、上記（4）のうち専任者（コーディネーター）を1人配置すること。

提案すべき事業内容について（東京）

●平成27年度から平成29年度の各年度において、以下の事業を実施するものとする。

項目	必要性（○=必須、×=不要、空欄=任意）	要求する内容・水準	目標支援者（利用者）数、実施回数等	事業者から左記目標を上回る目標提示があった場合は、その目標数等を記載	左記、目標等に対する実績	
					27年度（実績）	28年度（12月末時点）
ア 若年者の採用拡大のための広報及IR啓発等	×					
イ 若年者に対する企業説明会の実施	○	若年求職者が中小企業と向かい合い、企業研究や求める人材等の理解を深める場として、業種や職種毎にテーマを絞った小規模企業説明会を実施すること。なお、実施にあたっては施設内会議室を活用すること。	・参加者：総数75人以上 @15人×5回 ・企業数：各回3～4社 ・実施数：年間5回以上	・参加者：総数120人 ・企業数：年間40社 ・実施数：年間8回	・参加者：総数226人 ・企業数：年間40社 ・実施数：年間8回	・参加者：総数115人 ・企業数：年間30社 ・実施数：年間6回
ウ 若年者に対する中小企業職場見学会の実施	×					
エ 若年者に対する職場実習機会の確保	×					
オ 若年者による集团的就職活動の支援	○	グループワークを通じて仕事のすすめ方やチームの一員としての行動を体感することで、社会人としての心構えやチームの仲間との関係づくりを学び、自らの目標や課題を明確化し、就職活動につなげる。また、各セミナーの実施にあたっては施設内会議室を活用すること。 ①コミュニケーション（基礎）に関するセミナーを行う。 ②チームで課題に取り組むセミナーを行う。	① ・目標：参加者総数160人以上 @20人×8回 ・年間8回以上開催 ② ・目標：参加者総数400人以上 @20人×20回 ・年間20回以上	① ・目標：参加者総数240人 ・年間12回開催 ② ・目標：参加者総数480人 ・年間24回開催	① ・参加者総数266人 ・年間12回開催 ② ・参加者総数381人 ・年間24回開催	① ・参加者総数171人 ・年間9回開催 ② ・参加者総数354人 ・年間24回開催
カ ネットカウンセリングの実施			—	・利用者数目標 平成27年度：300人 平成28年度：600人 平成29年度：600人	・利用者数11人	・利用者数9人
キ フリーターに対する就職支援	○	若年求職者が、就職活動の基礎づくりから内定獲得、入社後に即戦力として働くための心構えまでを段階的に身につけるための各種セミナーを行う。なお、各セミナーの実施にあたっては施設内会議室を活用すること。 ①就職活動の進める上で基礎となる自己分析や業界研究等の必要性を理解し、自らの課題や方向性を明確にする。また、就職活動の進め方や応募書類の書き方を学ぶ基本的なセミナーを行う。 ②面接と筆記試験対策について、集中的に取り組み、内定獲得を勝ち取る力を身につけるためのセミナーを行う。 ③就職後に企業から求められるビジネスマナーや目標達成の考え方を、社会人として即戦力として働ける基本を身に付けるセミナーを行う。 ④時機に応じた企画や面接会等地域の事業と組み合わせた内容で、就職スキルの向上及び効果的な就職活動に対する意識啓発を図るセミナーを行う。 なお、東京都委託事業のカウンセリングにおいて、各利用者を必要かつ効果的なセミナーへ誘導するなどの連携を図ること。	① ・目標：参加者総数900人以上 @15人×60回 ・年間60回以上 ② ・目標：参加者総数880人以上 @16人×55回 ・年間55回以上 ③ ・目標：参加者総数400人以上 @20人×20回 ・年間20回以上 ④ ・目標：参加者総数570人以上 @38人×15回 ・年間15回以上	① ・目標：参加者総数1,254人 ・年間78回 ② ・目標：参加者総数1,080人 ・年間70回 ③ ・目標：参加者総数480人 ・年間24回 ④ ・目標：参加者総数580人 ・年間18回	① ・参加者総数1,428人 ・年間78回 ② ・参加者総数1,198人 ・年間70回 ③ ・参加者総数459人 ・年間24回 ④ ・参加者総数685人 ・年間18回	① ・参加者総数832人 ・年間55回 ② ・参加者総数805人 ・年間51回 ③ ・参加者総数321人 ・年間15回 ④ ・参加者総数409人 ・年間14回
ク 年長フリーター等に対する就職支援	×					
ケ 内定者に対する講習会の実施	×					
コ 若年労働者の職場定着促進に関する支援	×					
サ ジョブカフェ相互の連携強化に対する支援	○	1都3県（千葉、埼玉、神奈川）ジョブカフェ会議等を通じ、若年者就業支援に関する意見交換や情報提供を相互に行うなど、広域的に若年者への事業周知を行う。				
シ 高校中退者に対する就職支援	○	高校中退後、進路の相談や、労働者としての必要な知識を得る場が少なく、不安や悩みを抱える若年者を対象に、グループワークを通じて今後の進路や働き方を考える場を設けることで、プランクを長期化せず次の進路へ繋げる。高校中退者への周知等に関しては、東京都教育庁、地域の就労支援機関等と連携を図る。	・目標：参加者総数10人以上 ・年間1回以上	・目標：参加者総数30人 ・年間2回	・参加者総数46人 ・年間2回	・参加者総数17人 ・年間1回
ス サービス向上等のための取組の実施	○	更なるサービスの向上を目的として利用者の特徴やニーズ等を把握するためのアンケート調査を行う。	・目標：対象者2,500人以上 ・年間5回以上	—	・対象者5,759件 回収783件 ・年間5回	・対象者2,779件 回収316件 ・年間3回
セ その他関連事業						

その他、事業の実施にあたって求められる事項

- (1) 若年者地域連携事業の趣旨を踏まえ、東京都が行うジョブカフェ事業、併設されているハローワークとの連携を踏まえた、地域の実情に沿った取組を行う企画内容であること。
(2) 事業の実施にあたっては、東京労働局・東京都と事前に協議・調整を行うこと。また、東京労働局・東京都から事業運営上必要な要請があった場合は、誠実に対応すること。
(3) 必要に応じ区市町村、地域経済団体、学校等と連携を図ること。

提案すべき事業内容について（大阪）

●平成27年度から平成29年度の各年度において、以下の事業を実施するものとする。

項目	必要性（○＝必須、×＝不要、空欄＝任意）	要求する内容・水準	目標支援者（利用者）数、実施回数等	事業者から左記目標を上回る目標提示があった場合は、その目標数等を記載	左記、目標等に対する実績	
					27年度（実績）	28年度（2月末時点）
ア 若年者の採用拡大のための広報及び啓発等	○	事業主に対して、就業経験の少ない者やフリーター等の若年者に対する採用意欲の喚起を図るため、若年者の採用を促進し幅広い広報及び啓発を実施する。また、事業主及び若年者に対して「若者応援企業宣言」事業の周知・広報を実施する。	・大阪府内中小企業10,000社以上 ・年度当初及び下半期の2回以上実施	勉強会参加者100人	10,000社 154人	10,000社 97人
イ 若年者に対する企業説明会の実施		地域の事業所に関する若年者の理解を深めるため、職業選択のミスマッチを防ぐとともに、若年者の継続的雇用の促進を図るため、事業主が当該事業所の事業の概要、業務の内容、求人内容等を若年者に説明する企業説明会を開催する。市町村、各種経済団体及び行政機関等と連携し実施すること。	・参加者数3,000人以上 ・年間2回以上実施		1,415人	503人
ウ 若年者に対する中小企業職場見学会の実施	○	地域の中小企業の強みや魅力等を再発見し、若者の中小企業に対する理解を深め、職業意欲を醸成するため、学生・生徒やフリーター等の採用意欲の高い中小企業との交流の場として、職場見学会を実施する。	・参加者数100人以上 ・年間5回以上実施		89人 5回	60人 5回
エ 若年者に対する職場実習機会の確保	○	地域の事業所に関する若年者の理解を深めるとともに、自ら適性や能力について見極めるため、業務遂行に必要な実務能力の向上を図るため、若年者が実際に事業所において、業務を体験する機会を提供する。職場見学会実施前に参加者へ事前研修を行い、職場見学会に対するモチベーションを高めることで、より効果的なマッチングとなるよう努めること。職場実習先で行う業務については、定型的な業務だけでなく、正社員として働く為に求められるものが伝わるような業務内容となるよう実習先事業所に理解を努めること。	・参加者数50人以上 ・年間5回以上実施		39人 5回	44人 5回
オ 若年者による集団的就職活動の支援		就職活動方式等を習得するため、センターの利用者等の参加を募り、講習会や企業との交流会、相互の意見交換や情報の交換、ロールプレイングなどのグループワーク等により、主体的な就職活動を実践する。	・参加者数200人以上 ・1クール4回以上のグループワークを年間5クール以上実施		103人	129人
カ ネットカウンセリングの実施	×					
キ フリーターに対する就職支援	○	不安定な就労を繰り返すフリーター等を対象とし、正規雇用化に向けた就職支援を促進するため、応募書類の作成支援、各種セミナー、カウンセリングや職場見学会等の就職支援を実施する。	・参加者数300人以上	参加者数320人以上	231人	251人
ク 年長フリーター等に対する就職支援	○	就職氷河期に正社員になれなかった35歳～40代前半の不安定就労者（以下「年長フリーター等」という。）の正規雇用を促進するため、年長フリーター等を特化したセミナーや、カウンセリング等の就職支援を実施する。実施に当たっては、市町村等と連携する等し、就職支援機会の拡大に努めること。	・参加者数400人以上	参加者数440人以上	812人	715人
ケ 内定者に対する講習会の実施	○	職業生活に円滑に移行できるよう入職に向けた心構え、不安の解消を図るとともに、採用時の事業主の負担を軽減するため、採用が内定した若年者に対する講習会等を実施する。	・参加者数50人以上		64人	57人
コ 若年労働者の職場定着促進に関する支援	○	若年労働者の職場定着の促進を目的とし、若年労働者が職場でのコミュニケーション能力の向上や、職場における人間関係を円滑に図るため、継続就業の動機付けに資する講習や相互交流会等を実施する。若年労働者だけでなく、育成担当者についても支援を行う必要があることから会社単位で申込みが可能なセミナー等を実施すること。	・参加者数200人以上	参加者数220人以上	270人	225人
サ ジョブカフェ相互の連携強化に対する支援	×					
シ 高校中退者に対する就職支援	○	高校中退者については高卒者よりも不安や悩みを抱えている者が多いため退学後の進路が不明になりやすく、また就職支援をより手厚く行う必要があることから、高校中退者を対象とした職場見学会や定期的な就職情報の提供等を実施する。	・支援数200人以上 ・進路決定率25%以上		156人 26.0%	219人 14.3%
ス サービス向上等のための取組の実施		利用者への効率的な就職支援及びサービス向上のために、利用者へのアンケートや意見を聴取するための意見交換会を実施する。				
セ その他関連事業		①から⑬までに掲げるもののほか、若年者の安定した就職の実現に資する事業を実施する。ただし、中学生・高校生・大学生等を対象とした職業意識形成支援、高校生等の保護者、進路指導担当者等を対象とした支援を除く。		参加者数520人以上	466人	609人

その他、事業の実施にあたって求められる事項

(1) 若年者の就職支援の実績とノウハウを有し、OSAKAごとフィールド内に設置するJOBカフェコーナー（以下「JOBカフェコーナー」という。）との綿密な連携による事業実施を想定した具体的な企画内容であること。

(2) 実施にあたっては、フリーター等や就職困難な若者の支援など地域の実情を踏まえ、JOBカフェコーナーとともに市町村連携、地域経済団体・学校等との連携、その他関係する事業を着実かつ円滑に実施すること。

(3) 若年者の支援経験のある専門職（キャリアカウンセラー等）を確保し、支援体制（経験ある専門職が充実、実績等）が整っていること。

提案すべき事業内容について（福岡）

●平成27年度から平成29年度の各年度において、以下の事業を実施するものとする。ただし、「コ 若年労働者の職場定着促進に関する支援」については、各年度において実施内容が異なることに注意すること。

項目	必要性（○＝必須、×＝不要、空欄＝任意）	要求する内容・水準	目標支援者（利用者）数、実施回数等	事業者から左記目標を上回る目標提示があった場合は、その目標数等を記載	左記、目標等に対する実績	
					27年度（実績）	28年度（2月末時点）
ア 若年者の採用拡大のための広報及び啓発等						
イ 若年者に対する企業説明会の実施	○	企業募集にあたっては、九州各県出身の学生・求職者が多いという福岡県の特性を踏まえ、幅広く募集を行う。また、人手不足業種への因・県とも連携した参加呼びかけも行う。なお、企業説明会（面接会含む）に併せて、新卒応援ハローワーク相談コーナー等の就職相談コーナーの設置やミニ講座（就活講座等）等の開催に努めること。	参加企業150社、参加者1,200人 〔年間3回実施：企業数①30社規模2回、②100社規模1回（※うち1回は面接会も同時開催）〕		参加企業150社 参加者895名	参加企業149社 参加者809名
ウ 若年者に対する中小企業職場見学会の実施						
エ 若年者に対する職場実習機会の確保						
オ 若年者による集团的就職活動の支援	○	①高校生向け：面接対策セミナー等 労働局が毎年開催している就職ガイダンスと連携し、県下4地区の指定会場にて特定ガイダンスを実施するほか、クラス単位等希望者数の多い学校には、各学校の要望に応じて内容を決定し、講師が学校に出向いて実施する。 ②大学生等向け：就職活動セミナー、ビジネスマナー講習会、集団面接訓練等。なお、就職課等と連携し、1年を通して必要な時期に各学校のニーズに対応した支援（セミナー等）を行う。支援の内容は選択型とし、学校の要望にあわせて実施する。	①参加者800名 ②参加者4,200名		①939名 ②5110名	①913名（見込み） ②5219名（見込み）
カ ネットカウンセリングの実施						
キ フリーターに対する就職支援						
ク 年長フリーター等に対する就職支援						
ケ 内定者に対する講習会の実施	○	入職に向けての心構え、早期離職の現状と課題、ビジネスマナー（電話対応、来客対応、名刺交換等）、コミュニケーションの取り方等の講話及び演習等。 講習会の内容は、各学校の要望に応じて決定し、講師が学校に出向いて実施する。また、就職者数が少なく当講座に申込みのない学校や特別支援学校において、教諭が卒業前の再指導に活用できる「新社会人のためのリーフレット（仮称）」の作成に努めること。	参加者1,700名（高校生）	リーフレット目標配布箇所 120	参加者2057名 リーフレット配布箇所180	参加者2420名（見込み） リーフレット配布箇所134（見込み）
コ 若年労働者の職場定着促進に関する支援	○	【平成27年度】 若年労働者（おおむね入社後半年以内の新入社員）及び事業主・企業の人事担当者に対するセミナーの実施 ①新入社員向け：入社間もない新入社員に対し、職場でのコミュニケーション能力の向上や職場における円滑な人間関係の構築を図り、継続就業の動機付けに資するための講習や相互交流会等の実施 ②人事採用担当者向け：新入社員を迎え入れる側の意識改革により現行社員との融和を図り、職場における人間関係を円滑にするための講習や相互交流会等の実施。	①年10回程度開催、参加者200名 ②年4回開催、参加者100名		①11回、391名 ②5回、148名	
		【平成28年度】 おおむね入社1年以内の若年労働者を対象に、継続就業を目的とした講座や若者同士の情報交換会等を実施する。加えて、上司に対して若手社員を中心とした職場での問題などの解決方法や成功例など共有できる場を提供する。 〔県内4地区〕	参加者300名	①新入社員スキルアップ研修200名 ②指導力向上研修100名	①381名 ②220名（見込み）	
		【平成29年度】 おおむね入社1年以内の若年労働者を対象に、継続就業を目的とした講座や若者同士の情報交換会等を実施する。加えて、上司に対して若手社員を中心とした職場での問題などの解決方法や成功例など共有できる場を提供する。 〔県内4地区〕	参加者300名	①新入社員スキルアップ研修200名 ②指導力向上研修100名		
サ ジョブカフェ相互の連携強化に対する支援		各県の成功事例、コンサルティングのノウハウ等を共有する。また、今後の若年者支援サービスを充実するための情報交換を行い、その結果を労働局にもフィードバックする。	年1回			
シ 高校中退者に対する就職支援						
ス サービス向上等のための取組の実施						
セ その他関連事業						

その他、事業の実施にあたって求められる事項

- 若年者地域連携事業の趣旨を踏まえ、（都道府）県が行うジョブカフェ事業、併設されているハローワークとの連携を踏まえた、地域の実情に沿った取組を行う企画内容であること。
- 事業の実施に当たっては、労働局・（都道府）県と事前に協議・調整を行うこと。また、労働局・（都道府）県から事業運営上必要な要請があった場合は、誠実に対応すること。
- 必要に応じ市町村、地域経済団体、学校等と連携を図ること。
- 当該業務遂行に係り、専任者（コーディネーター）の配置が可能であること。

提案すべき事業内容について（長崎）

●平成27年度から平成29年度の各年度において、以下の事業を実施するものとする。

項目	必要性（○=必須、×=不要、空欄=任意）	要求する内容・水準	目標支援者（利用者）数、実施回数等	事業者から左記目標を上回る目標提示があった場合は、その目標数等を記載	左記、目標等に対する実績	
					27年度（実績）	28年度（2月末時点）
ア 若年者の採用拡大のための広報及び啓発等	○	県内経営者（人事担当者を含む）を対象とした、若年者の採用拡大のために新聞広告等の各種媒体を活用した広報及びセミナーを開催すること。	広報及びセミナー3回以上		3回	3回
イ 若年者に対する企業説明会の実施	○	卒業年次前の学生・生徒（高校1～2年、大学1～3年等）を対象とした職業への理解を深めるためのセミナー及び県内企業数社を集めて企業説明会を開催すること。	4回以上（県南・県北地区各1回以上）		6回（2回はハローワークと共催）	3回（大学は佐世保・長崎合同開催）
ウ 若年者に対する中小企業職場見学会の実施	×					
エ 若年者に対する職場実習機会の確保	×					
オ 若年者による集団的就職活動の支援						
カ ネットカウンセリングの実施	○	ジョブカフェ（フレッシュワーク）に来所が困難な求職者に対し、メールによるカウンセリングを行うこと。	50件以上		80件	【1月末現在】94件
キ フリーターに対する就職支援	○	厚生労働省が定める「標準レベル キャリア・コンサルタント」又は同等以上の能力及び経験を有するものを配置し、ジョブカフェ（フレッシュワーク）に来所したフリーター等に対してキャリアカウンセリングを実施するとともに履歴書・職務経歴書の書き方や面接指導、就職活動等のセミナーを行う。なお、セミナーの開催場所は、フレッシュワークのセミナールームで行う。	常勤3名以上		3名	3名
ク 年長フリーター等に対する就職支援	○				3名	3名
ケ 内定者に対する講習会の実施	○	学校等への出張形式により対象者のニーズに応じて、職業生活に必要な行動力・コミュニケーション力等についてのセミナーを行う。	10校以上		10校	11校
コ 若年労働者の職場定着促進に関する支援	○	①ジョブカフェ（フレッシュワーク）において、在職者からの多様な悩み・課題等へのキャリアカウンセリングを行う。 ②県内企業の若手中堅社員を対象とした集合形式によるセミナーを開催する。 ※キ・クのキャリア・コンサルタント等もしくは外部講師とすること。	①210件以上 ②7回以上		①248件 ②7回	【1月末現在】 ①302件 ②7回
サ ジョブカフェ相互の連携強化に対する支援						
シ 高校中退者に対する就職支援	×					
ス サービス向上等のための取組の実施	×					
セ その他関連事業	○	長崎県内全域へ県内企業の魅力発信とジョブカフェ（フレッシュワーク）への来所促進を図るための広報（フレッシュワーク通信）	年に2回 38万部		年に2回 38万部	Webサイトによる広報へ変更

その他、事業の実施にあたって求められる事項

- (1) 若年者地域連携事業の趣旨を踏まえ長崎県が行うジョブカフェ事業、併設されているハローワークとの連携を踏まえた、地域の実情に沿った取組を行う企画内容であること。
- (2) 事業の実施にあたっては、労働局・長崎県と事前に協議・調整を行うこと。また、労働局・長崎県から事業運営上必要な要請があった場合は、誠実に対応すること。
- (3) 必要に応じ市町村、地域経済団体、学校等と連携を図ること。
- (4) 若年者の就職支援経験のある専門スタッフ（キャリアカウンセラー）を3人以上確保できること。
- (5) 当該業務遂行に係り、専任者（コーディネーター）の配置が可能であること。

提案すべき事業内容について（鹿児島県）

●平成27年度から平成29年度の各年度において、以下の事業を実施するものとする。

項目	必要性（○＝必須、×＝任意）	要求する内容・水準	目標支援者（利用者）数、実施回数等	事業者から左記目標を上回る目標提示があった場合は、その目標数等を記載	左記、目標等に対する実績	
					27年度（実績）	28年度（実績）
ア 若年者の採用拡大のための広報及び啓発等	○	○広報誌の作成・配布 就職に関する情報や、ジョブカフェの概要、ジョブカフェで開催する事業等を掲載した四季ごとの広報誌の作成配布、本所用として年4回、14,000部、鹿児島サテライト用として年2回、1,600部、それぞれ作成すること。 ○ポスターの作成 ポスターを300枚作成し、市電広告や教育機関等に掲示を促すことにより、センターの活用促進や企業面接会への参加を促すこと。	実施回数等は各々左記		広報誌の作成・配布 本所 年4回 14,000部 サテライト 年2回 1,600部 ポスターの作成・配布 300部・160枚 期間	広報誌の作成・配布 本所 年4回 14,000部 サテライト 年2回 1,600部 ポスターの作成・配布 300部・161枚 期間
イ 若年者に対する企業説明会の実施	○	説明会を年2回以上行うこと、時期は6月頃と11月頃実施すること。求職者数は6月の説明会では、求職者650人程度、11月の説明会では求職者300名程度と想定される。また企業数については同説明会とも70社程度である。なお、6月頃の説明会では、就職支援に係る講演を実施すること。	実施回数等は各々左記	参加企業数 27年度・28年度 6月 122社・107社 9月 96社・91社 3月 90社・100社 予定	説明会 6月122社430人 9月 96社339人 3月 90社368人 就職講座65人	説明会 6月107社278人 9月 91社170人 3月100社予定 就職講座66人
ウ 若年者に対する中小企業職場見学会の実施	○	職業経験のない若年者を対象に、県内各地の中小企業を訪問し交流することにより、職業意識の醸成や地域の中小企業の魅力発露を目的として実施。1回につき2社以上、年3回（うち1回は、大隅地区でも開催すること）実施すること。	年3回以上		職業魅力発見ツアー 3回6社51人	職業魅力発見ツアー 3回6社65人
エ 若年者に対する職場実習機会の確保	○	職場実習の募集等がある企業情報をホームページ等を使用し、積極的に発信すること。			サテライトへのリンク 77社件数782件 1日体験事業 3回8人	サテライトへのリンク 77社件数1,283件 1日体験事業 3回4人
オ 若年者による集团的就職活動の支援	○	就職活動に必要な職務経歴書の作成・面接対策・コミュニケーション能力向上やマナー習得の講習会（12回以上）を実施すること。 若手経営者を講師とした企業との交流会（3回以上）を実施すること。 コミュニケーション能力向上のためのグループワーク（12回以上）等の実施。鹿児島の大島地域・熊毛地域では各々1回以上、大隅地区（鹿児島サテライト）で1回以上実施すること。	実施回数等は各々左記		面接力強化実践コース 8回 118人 ビジネスマナー講座 6回97人 コミュニケーションスキルアップ講座 9回148人 職務経歴書作成セミナー講座 3回39人 企業交流セミナー 3回24人	面接力強化実践コース 8回 103人 ビジネスマナー講座 6回88人 コミュニケーションスキルアップ講座 9回128人 職務経歴書作成セミナー講座 3回39人 企業交流セミナー 3回41人
カ ネットカウンセリングの実施	○	主として、鹿児島県住者や、地理的制約により日常的に来所することが困難な若年者等に対し、メールを活用したカウンセリングや情報発信を実施すること。			ネットカウンセリング 7人	ネットカウンセリング 1人
キ フリーターに対する就職支援	○	フリーターを対象とした就職意識向上のためのグループワーク、ストレス対処やコミュニケーション能力の向上のための就職セミナー（12回以上）を実施すること。 実施方法は、カウンセラーの補助によるカウンセリングとする。なお、大隅地区（鹿児島サテライト）においても常期にて実施すること。また、鹿児島の大島地域・熊毛地域については、各々1回以上、出張カウンセリングを実施すること。 なお、実施にあたっては、臨床心理士の相談体制を整え、対象者は、一定期間無業の状態にある若者とする。	実施回数等は各々左記		フリーターによる相談 本所1,968人 サテライト387人 出張サテライト 2回11人 フリーター12回96人 相談センター相談会 6回23人 就職セミナー 講座 10回85人	フリーターによる相談 本所1,575人 サテライト336人 出張サテライト 2回12人 フリーター12回95人 就職セミナー相談会 4回12人 自己表現トレーニング 10回82人
ク 年長フリーター等に対する就職支援	○	キとの併用可。				
ケ 内定者に対する講習会の実施	○	就職内定者の不安の解消し、スムーズな職業生活への移行促進を図るとともに、採用時の事業所の負担軽減を目的として、社会人としての基本的マナー、仕事に対する姿勢、職場での態度、求められる人材像等について、グループワークを取り入れた講習会を開催すること。	年3回以上	27年度 3回 28年度 4回	就職内定者講習会 3回121人	就職内定者講習会 3月 4回90人
コ 若年労働者の職場定着促進に関する支援	○	就職後、概ね3年以内の若年者を対象に、グループワークにより、自己紹介ゲーム、行動の再認識、コミュニケーション力、ストレス対応能力の向上、個人情報管理等コンプライアンス遵守を講座内容として、若年労働者の自己意識と自己成長を高め、職場定着を促進すること。	年3回以上	27年度 4回 28年度 4回	職場定着支援講座 4回176人	職場定着支援講座 4回191人
カ ジョブカフェ相互の連携強化に対する支援	○	ジョブカフェ相互の連携強化を図り、県外のジョブカフェ等に対し面接案内を送付するなど、本県で就職を希望する若年者への積極的な情報提供を実施すること。また、担当者会や（九州）合同企業説明会へも参加すること。			合同企業説明会への県外参加者 95人 県外新規登録者 57人 担当者会議1回 合同企業説明会1回	合同企業説明会への県外参加者 34人 県外新規登録者 50人 担当者会議1回 合同企業説明会1回
シ 高校中退者に対する就職支援	○	高校中退者に対し、キャリアコンサルティング、情報の提供、職場見学会等での支援を通じて進路を確保し、就職、職業生活に移行できるようにすること。また、高校中退者へジョブカフェの利用を促すため、県教育庁高校教育課を通じて広報・周知を図ること。（ウとの併用可。）			相談件数 6人 県内各高校広報 750枚	相談件数 7人 県内各高校広報 750枚
ス サービス向上等のための取組の実施	○	利用者アンケート等を実施の上、問題点を整理し、職員間で情報を共有すること。なお、改善すべき点は早急な改善を図ること。			施設利用アンケート 100人 満足度87.0%	施設利用アンケート 100人 満足度87.0%
セ その他関連事業	○	○就職ハンドブックの作成 就職に関する知識、社会人、職業人としてしておくべきマナー・労働法規の基礎知識など基本的な就職情報をイラストを取り入れたハンドブックとして作成すること。高校生等に配布することにより、就職活動の実践に役立てること。 ○企業ガイドブック等の作成 県内企業の事業概要や会社の特徴、入社した若者の感想、採用予定人員等の内容を記載した企業ガイドブック「かこしまの職場」を作成すること。県内企業に対する興味や関心を深めるため、このガイドブックを大学等を教育機関、関係機関に配布するとともに、来所する若年者の閲覧できるようにすること。 また、同冊子の内容をホームページに掲載し、若年者の閲覧できる環境を整えること。	就職ハンドブック12,000部 企業ガイドブック2,000部		就職ハンドブックの作成・配布 12,000部 配布先133関係機関	就職ハンドブックの作成・配布 12,000部 配布先141関係機関

その他、事業の実施にあたって求められる事項

- 若年者地域連携事業の趣旨を踏まえ、鹿児島県が行うジョブカフェ事業、併設されているハローワークとの連携を踏まえた、地域の実情に沿った取組を行う企画内容であること。
- 鹿児島県若年者就職支援サポートセンター鹿児島サテライトが設置されている地方拠点（鹿児島市）においても目標支援者数等に応じて鹿児島市で実施する事業と同質の就職支援を実施すること。
- 事業の実施に当たっては、労働局、鹿児島県と事前に協議・調整を行うこと。また、労働局、鹿児島県から事業運営上必要な要請があった場合は、誠実に対応すること。
- 必要に応じ市町村、地域経済団体、学校等と連携を図ること。
- 若年者の就職支援経験のある専門スタッフであるコーディネーター2名、キャリアカウンセラー3名、求人開拓推進員1名を確保していること。
- 当該業務遂行に係り、専任者（コーディネーター）の配置が可能であること。